

令和5年度 「横浜市権太坂コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,135,000		15,135,000		15,135,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	393,200		393,200		393,200	
雑入	4,000	0	4,000	0	4,000	
印刷代	4,000		4,000		4,000	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料収入			0		0	
その他 (広告ラック収入・預金利息)			0		0	
<b>収入合計</b>	<b>15,532,200</b>	<b>0</b>	<b>15,532,200</b>	<b>0</b>	<b>15,532,200</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>10,011,999</b>	<b>0</b>	<b>10,011,999</b>	<b>0</b>	<b>10,011,999</b>	
給与・賞金	8,945,126		8,945,126		8,945,126	館長・常勤職員及び時給職員5名
社会保険料	835,505		835,505		835,505	
通勤手当	217,368		217,368		217,368	常勤職員・時給職員
健康診断費	14,000		14,000		14,000	常勤職員2名
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
<b>事務費</b>	<b>811,570</b>	<b>0</b>	<b>811,570</b>	<b>0</b>	<b>811,570</b>	
旅費	57,750		57,750		57,750	交通費
消耗品費	132,000		132,000		132,000	事務消耗品費
会議ठीい費			0		0	
印刷製本費	66,000		66,000		66,000	
通信費	142,900		142,900		142,900	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費	263,780		263,780		263,780	
施設賠償責任保険	22,000		22,000		22,000	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	6,600		6,600		6,600	
リース料	100,540		100,540		100,540	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	地域イベントの協力費等
<b>事業費</b>	<b>418,400</b>	<b>0</b>	<b>418,400</b>	<b>0</b>	<b>418,400</b>	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費			0		0	
自主事業費	418,400		418,400		418,400	イベントの実施
<b>管理費</b>	<b>2,198,706</b>	<b>0</b>	<b>2,198,706</b>	<b>0</b>	<b>2,198,706</b>	
光熱水費	1,300,200	0	1,300,200	0	1,300,200	
電気料金	1,135,200		1,135,200		1,135,200	
ガス料金			0		0	
水道料金	165,000		165,000		165,000	
清掃費	275,000		275,000		275,000	定期清掃費 年10回
修繕費	184,606		184,606		184,606	
機械警備費	211,200		211,200		211,200	
設備保全費	227,700	0	227,700	0	227,700	
空調衛生設備保守	66,000		66,000		66,000	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	57,200		57,200		57,200	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	104,500		104,500		104,500	廃棄物処理費
共益費			0		0	
<b>公租公課</b>	<b>150,000</b>	<b>0</b>	<b>150,000</b>	<b>0</b>	<b>150,000</b>	
事業所税	150,000		150,000		150,000	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ( )			0		0	
<b>事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)</b>	<b>1,941,525</b>	<b>0</b>	<b>1,941,525</b>	<b>0</b>	<b>1,941,525</b>	
本部分	1,941,525		1,941,525		1,941,525	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
<b>二一ス対応費</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
<b>支出合計</b>	<b>15,532,200</b>	<b>0</b>	<b>15,532,200</b>	<b>0</b>	<b>15,532,200</b>	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	393,200		393,200	0		
自主事業費支出	418,400		418,400	0		
自主事業収支	25,200		25,200	0		

管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

横浜市権太坂コミュニティハウス 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和5年 2月22日

ふりがな 団体名	とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ		
ふりがな 代表者名	だいひょうりじ たしま ようこ 代表 理事 田嶋 羊子	設立年月日	平成13年 9月 13日
団体所在地	(本 部) 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル (神奈川) 神奈川県横浜市中区伊勢佐木町2丁目66番 満利屋ビル8F		
電話番号	03-6907-8030	FAX 番号	03-6907-8031
沿 革 ・ 設立の経緯	<p>昭和57年 6月 中高年雇用福祉事業団全国協議会東葛事業団設立</p> <p>昭和62年12年 中高年雇用福祉事業団全国協議会直轄事業団と中高年雇用福祉事業団東京企業組合が統合し、中高年雇用福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会センター事業団となる。</p> <p>平成 5年 5月 日本労働者協同組合連合会センター事業団に名称を変更する。 ※センター事業団の理念・組織形態を引き継ぎ、活動を広げるために、NPO法人ワーカーズコープを設立。</p> <p>平成13年 5月 東京都よりの特定非営利活動法人(NPO)の認証を受ける。</p> <p>平成13年 9月 特定非営利活動法人(NPO)の法人設立の登記を行なう。</p> <p>平成15年 4月 定款変更による内閣府の認証を受けた法人となる。</p> <p>令和5年4月1日 労働者協同組合法人への法人移行予定。</p>		
業務内容	<p>①まちづくりの推進を図る活動</p> <p>②地域福祉のための人材を育成するための研修・講習会などの事業</p> <p>③地域に関わる仕事おこしを促進する講座や研修、相談事業</p> <p>④介護保険法に基づく居宅介護サービス事業及び居宅介護支援事業</p> <p>⑤高齢者・障がい者保険福祉サービス事業</p> <p>⑥子育て支援に関する事業</p> <p>⑦高齢者や子どもに関する調査、研究</p> <p>⑧高齢者の社会参加及び高齢者の健康と生きがいづくり支援に関する事業</p> <p>⑨高齢者の生活全般にかかる相談事業</p> <p>⑩指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業</p> <p>⑪教育及び職業訓練、職業紹介事業</p> <p>⑫有機農産物の生産事業</p> <p>⑬生活困窮者自立支援事業</p>		
担当者 連絡先	氏 名 齋藤 弘明	所 属 神奈川事業本部	
	電 話 045-341-4192	FAX 045-260-5558	
	E-mail kngwb@roukyou.gr.jp		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における権太坂コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

**ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について**

ワーカーズコープは、“地域に必要な仕事の創造とまちづくり”を目的とする協同組合です。働く人々がみんなで出資し、組合員の意見を反映した運営を行い、責任を分かち合って共に働きます。一人ひとりが主体者として自治・連帯して仕事を行うことを「協同労働」と言います。

私たちは、働く仲間、利用者、地域の方々が主体性、自立性、創造性を発揮し、一人ひとりが地域社会をつくる主人公として関わり、協同の地域づくりを進めていくことに最大の価値を置きます。地域の課題をそこに住んでいる方々と共に解決していくことを通して、地域の再生やまちづくりに寄与していくことを目指しています。

「協同労働」を社会に広げる機運が広がり 2022年10月1日「労働者協同組合法」が施行されました。これにより、多様な就労機会の創出や地域の必要を満たす様々な事業を市民が担い手となって取り組むことにより、持続可能で活力ある地域社会の実現に大きく寄与するものとして期待されております。

市民が主体者である公共施設運営には、当事者性や自発性を引き出す「協同労働」がふさわしいと考えています。

**業務概要・主要業務**

福祉関連（高齢者・子ども・障がい者等）事業、公共施設管理運営業務、自立支援事業、建物総合管理業務、食・農・林関連事業、緑化環境事業、生活総合支援事業（別添パンフレット参照）

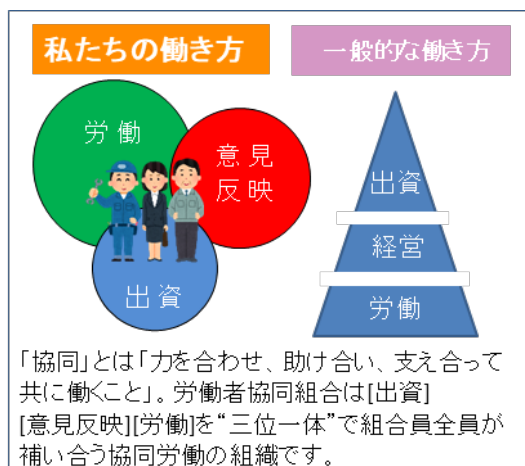
**イ 応募団体の業務における権太坂コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ**

私たちは、雇われるのではなく一人ひとりが主体者となり生き生きと働くために、話し合いを大切にし、ちがいを認め合い、お互いを活かしあう「協同労働」という働き方を見出し、実践してきました。働き方のみならず、「協同労働」の豊かな実践を通して、保土ヶ谷区、そして権太坂コミュニティハウスにおいて、区民とともに持続可能な地域づくりを目指していきます。

**ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績**

現在管理運営している施設種別	現在管理運営している主な施設名	施設数
コミュニティ施設	地区センター・コミュニティハウス ほか	47
高齢者福祉・障害福祉施設等（複合施設含）	老人福祉センター・障害者福祉センターほか	41
子育て関連事業施設	保育園・放課後児童クラブ・キッズクラブ他	499

神奈川県では、横浜市のコミュニティハウス3館（権太坂・常盤台・上白根）、つるみ元気塾、横浜市奈良小キッズクラブ、平塚市西部福祉会館・平塚市南部福祉会館・平塚市七国荘、平塚市放課後児童クラブ3箇所、三浦市老人福祉保健センターを運営しています。



(2) 権太坂コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 地域特性、地域ニーズ

ウ 公の施設としての管理

**ア 設置目的、区政運営上の位置付け**

地域の住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、サークル、自治会、保健推進活動等を通じて相互交流を深めることがコミュニティハウスの設置目的であり、地域住民・地域団体・周辺施設および行政とのマッチングを通して、つながりをつくることが区政運営上の位置付けと考えます。

子どもから高齢者、障がいのある方、様々な困難のある方に開かれ、地域の困りごとや願い、やってみたいことなど様々な思いが集まり、市民が主体者となって参画できる「居場所づくり」に取り組みます。

**イ 地域特性、地域ニーズ**

権太坂・境木地域は保土ヶ谷区の最南端で戸塚区(平戸地区)とも隣接しています。周辺人口は約19,000人(2012年19,700人)で減少傾向です。内訳としては高齢者が大きく増加(120%)していますが、64歳以下人口は減少(90%)、中でも44歳以下人口は大きく減少(84%)しています。

そのような中、権太坂2丁目(コミュニティハウスの北側)は0～14歳人口比が区内で一番高く、逆に65歳以上比率は区内で一番低いエリアです。若い世帯が相対的に多く住んでいます。半面、境木地区(コミュニティハウスの西側)は戸建ても多く高齢者も多いのが特徴です。

上記の特性を踏まえ、ボリュームゾーンの高齢者世代に対するサービスの向上を図るとともに、今後の継続的な地域活性化に向け、子どもや子育て世代を主体とした事業への積極的な取り組みが、求められるニーズであると捉えています。ニーズに照らし合わせ、高齢者世代に向けては健康体操や講座を独自に展開していき、併せて今井ケアプラザとの連携による健康・介護予防・終活などの活動も共催で行っていきます。子どもや子育て世代に向けては「いきいき子どもクラブ」「おはなし村(紙芝居)」「30代～50代に向けての免疫力アップ体操」などの企画を立上げ、若年層の利用拡大を図ります。また、並行的に高齢者と子どもや若年層とが一緒に活動できる事業にも積極的に取り組みます。

**ウ 公の施設としての管理**

「法令順守」「公平・公正」「安全・安心」「開かれた施設」として運営いたします。

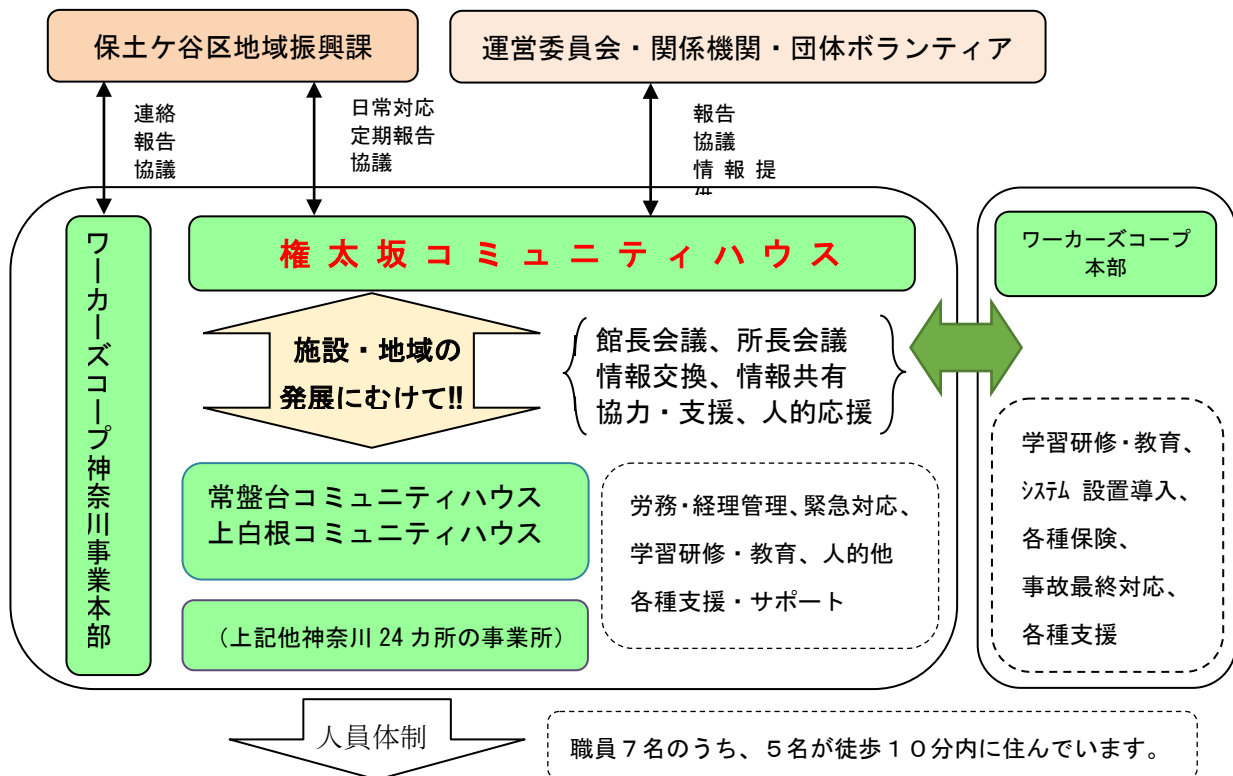
- ① 貸室予約は抽選方式を採用し、図書予約その他利用についても、特定の個人やグループが優遇されることのないよう「公正・平等」な運営を行います。
- ② コミュニティハウスは、高齢者から幼児・子どもまで誰もが利用できる施設です。職員は全ての利用者に対して人権を尊重し、公平に応接いたします。また、職員間で情報共有と方針の統一に努め、誰に対しても同じような対応ができるようにします。
- ③ 施設設備・備品の保全、衛生的環境の確保を図り、利用者が安心・安全に過ごせるようにします。
- ④ 情報を広く市民に知らせます(ホームページ、情報誌の配布、掲示板、区の広報誌)。
- ⑤ 毎年のアンケート結果は、館内に張り出して公表し、事業報告書は常に閲覧できる状態にします。
- ⑥ 自治会、老人会、子ども会、福祉や公益を目的とした地域の活動を支えます。災害等発生時には地域の避難場所として協力します。地域の方の声を聴き、ともに考えて課題の解決を目指します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

**ア 管理運営に必要な組織、人員体制**

全国組織として、神奈川や全国での多様な取り組みや経験を施設や地域の発展にいかします。施設単独で対応が困難な場合は神奈川事業本部内の事業所、本部が関わって必要な支援を行います。



職種・形態	人数	勤務日数・体制			業務内容・役割	必要な能力
館長 常勤(月給)	1名	週 5日	早番 遅番	8:30~17:30 12:00~21:00	運営統括責任者、庶務・管理(人事・個人情報)・区役所・地域との協議等	総合管理能力・判断力・調整力・地域活動の支援力・柔軟性・誠実な人柄
館長補佐 常勤(月給)	1名	週 5日	早番 遅番	8:30~17:30 12:00~21:00	館長補佐、経理事務及び業務一般責任者、防火管理者、受付、館内整理他	指導力・判断力・事務処理能力(PC技能含む)・適応力・誠実な人柄
スタッフ 非常勤(時給)	5名	週 2~3日	早番A 早番a 遅番b 遅番c	8:30~17:00 8:30~13:00 13:00~17:00 17:00~21:00	受付、事務、講習・講座等企画運営、物品貸出、館内整理・清掃、その他	事務処理能力・コミュニケーション力・迅速な対応力・誠実な人柄

- ◆日曜・祭日は9時~17時まで。館長が休みの時はスタッフが終日ローテーション勤務します。
- ◆職員の採用にあたっては、利用者、地域住民に向き合う姿勢や情熱を持ち、時代や地域のニーズに敏感に反応できる視野の広い人材を求めます。
- ◆利用者からの相談対応を含め、全職員で情報共有に取り組みます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

**イ 個人情報保護等の体制と研修計画**

**個人情報保護等の体制**

個人情報の取扱いについては、横浜市個人情報取扱特記事項に基づき、横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等を順守し、適正に取扱います。当法人が行う研修に加えて、常日頃から全職員に対して個人情報保護及び取扱いの重要性を伝えることで啓蒙を図ります。

また、横浜市長主催の個人情報取扱説明会に参加する等、その年における個人情報保護法や条例の改正部分他、最新の情報をつかんで対応します。

- 利用者や登録団体からの個人情報の取扱いは、必要最小限とし、目的外利用はしません。
- 必要がなくなった個人データは確実、かつ速やかに破棄又は削除します。
- 「個人情報保護方針」を館内に掲示し、来館者の理解と協力をお願いするとともに、全職員が細心の注意を払い個人情報の取り扱いを徹底していきます。

**適正な管理**

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等の予防並びに是正に関する適切な措置を講じます（具体的内容例：パソコンパスワード設定と施錠、帳票類・データ媒体などは施錠できる場所に保管と持ち出し禁止、個人情報記載書類はシュレッダー処理、事務所内は職員以外の立入禁止）。

**研修計画**

個人情報保護等の危機管理、接遇マナーも全て職員の対応が鍵となります。「利用者の視点に立った運営」を基礎に置いた研修を行います。

研修名	内 容	実施時期	対象者	主催/講師
新人研修	法人理念、個人情報保護、接遇、人権、基本実務など	採用時	新規採用者	館長・法人担当
スキルアップ 研修	運営・利用状況の把握、課題共有と方針確認	毎月	全員	館長・法人担当
責任者研修	法人内又は法人外他施設における先進事例の学習 地域連携、地域コーディネーターの役割などの学習	毎月	館長 副責任者	本部 神奈川事業本部
接遇研修	業務遂行における基本姿勢、苦情・クレーム対応	随時	全員	専任講師
個人情報 保護研修	個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例、事例検討（横浜市個人情報相談Q&A）、個人情報取扱状況の管理及び認識強化	年に2回	全員	館長・法人担当 横浜市、他
救急処置・ 防災訓練研修	負傷者急病者対応方法、救急救命講習、AED操作、関係機関への通報、連絡体制、利用者・住民を含めた消火・避難訓練	年に2回	全員	館長・法人担当 消防署
人権研修	互いの尊厳を尊重し合う社会の実現にむけて	年に1回	全員	専任講師
経理事務 労務管理研修	施設運営の経理事務の適正処理と労務管理	随時	担当	法人担当

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

**ウ 緊急時の体制と対応計画**

横浜市防災計画の「自分の命は自分で守る(自助)」「自分たちの地域は自分たちで守る(共助)」の考えを大切にします。権太坂・境木地域では、自治会町内会を中心に地域コミュニティがしっかりと定着しており、福祉ボランティアなど地域活動も盛んです。共助の強固な基盤はありますが、高齢化などにより、災害時に自助の行動が困難な方も増えています。

このことを踏まえ、避難訓練・AED操作などは消防署職員より直接指導を受けます。近隣住民の方も訓練に参加しやすいように計画します。

また、2020年度より当施設は水害避難場所として指定されました。緊急時には職員が避難者の支援にあたります。施設近隣に住む職員が5名いますので、迅速な対応が可能です。2022年11月火災発生時は近隣に住む館長が放水による漏水対応を迅速に行いました。行政機関との連携も取っています。

**施設及び設備の故障、事故、犯罪を予防する具体的な計画**

**設備の故障の予防**

- ・毎日、安全チェックリストによる破損・劣化・不備欠陥の点検を行い故障を未然に防ぎます。

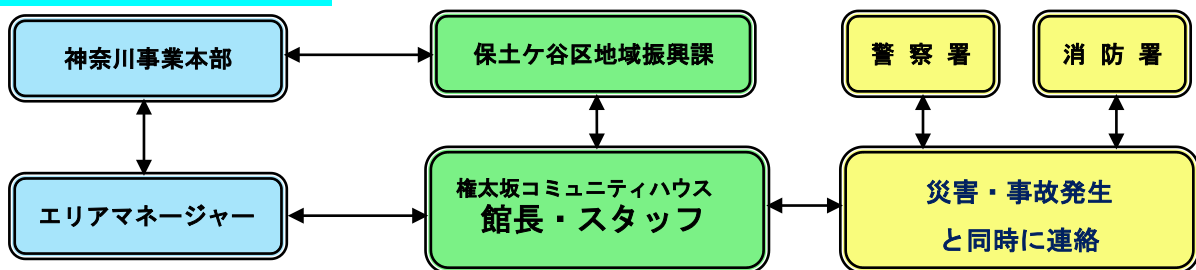
**事故の予防**

- ・危機管理状況報告書(ヒヤリハットを含む)の記録と情報共有に努めます。
- ・常日ごろから救急箱を点検し、必要な医薬品を揃えておきます。
- ・AEDの設置場所を利用者にお知らせし、定期的に操作講習を全職員が受講します。

**犯罪の予防**

- ・使用していない部屋の施錠を徹底し、機械警備で夜間や休館日に対応します。
- ・来館者には必ず声をかけ、記帳表(入館者統計表)記入による把握を行います。
- ・不審者情報等近隣施設と連絡を取り合い情報収集し、職員全員で共有します。
- ・不審者による不当行為が発生した場合、警備会社直結の防犯ブザーを活用します。

**事故・災害等の緊急時の体制**



・初期対応・緊急連絡先への連絡・職員体制の緊急時対応 など

**緊急時の対応計画**

緊急・非常事態の程度	例	指定管理者の対応	具体的な業務
気象警報発令など	大雨警報発令 大雪警報発令	気象情報及び交通情報の入手 事前準備対策会議	出入口の点検 落雷時の設備点検 インターネット・ラジオによる 情報収集
緊急対応を要するもの	不審者の進入 日常的な怪我 急病人 館内設備の故障	職員が処置、対応 警察・消防機関への緊急通報 保土ヶ谷区地域振興課との協 議	応急処置AEDの活用 救急車の要請 緊急車両誘導 関係者への状況説明・情報共有
組織的対応が必要なもの	火災 インフラ停止 建物損壊・器物破損 盗難傷害事件	神奈川県・横浜市・保土ヶ谷 区・警察・消防機関への通報・ 学校及び周辺施設や自治会、町 会を含めた応援体制の構築	異常事態への対応 危険箇所の立ち入り制限 点検、連絡、緊急対応業務 運営再開までの警備
施設内で解決困難なもの	風水害 大地震	公的機関への通報・協力 自治会組織との連携	職員による安全確保と情報収 集及び損壊箇所を把握し連絡

#### (4) 施設の運営計画

##### ア 設置理念を実現する運営内容

##### イ 利用促進策

#### ア 設置理念を実現する運営内容

私たちは、「市民が主体、地域とともに作る」をコミュニティハウスの運営方針とし、保土ケ谷区地域福祉保健計画「保土ケ谷ほっとなまちづくり」と連動し、運営していきます。具体的には、「誰もが安心して集える居場所」、その居場所を「みんなのおうち」として、地域を連携させる架け橋の役割を果たします。運営にあたり次の6点を柱として取り組みます。

##### 1. 身近な相談窓口

地域住民の「困りごと」を身近に相談できる窓口を設置し、行政や関係機関につなぎます。

##### 2. 主体的な「学びの場」

仲間との出会いの場をつくります。

##### 3. 安心した「居場所」

誰もが受け入れられる場にします。

##### 4. 世代を超えてつながる「交流の場」

多世代イベントを開催します。

##### 5. 地域の「連携の場」

地域で活動する様々な分野・団体と連携し交流の場にしていきます。

##### 6. 地域づくりの「主体の形成」

人材の発掘、地域課題の共有、住民同士の自主活動を支援します。



#### イ 利用促進策

##### 1. 安心して使える施設 注：( )内は2021年3月実施の利用者アンケート集計結果

###### ①清潔 (満足86%、普通14%、不満0%)

～利用者にモニターを依頼し利用者とともに美観維持に努めます。満足度90%以上を目指します。

###### ②スタッフ対応(満足80%、普通20%、不満0%)

～相談窓口としての機能を館内で周知し、全員で機能強化に取組みます。困りごとを解決できない場合は関係各につなぐことで、利用者の来館メリットを増やします。満足度90%以上を目指します。

###### ③利用者サービス

###### ※自主事業 (満足58%、普通42%、不満0%)

～いただいた意見の多くは、コロナの影響でできなくなった事業(声を出して歌うなど)に関することです。令和5年度は、若年層への新規企画を発展させます。

###### ※図書対応 (満足63%、普通35%、不満2%)

～蔵書を増やしてほしいという希望が多く、文庫を中心に対応します。本棚の整理を行ない、効率的な増冊をします。準新刊コーナーの継続と特選コーナーの更なる充実を図ります。

##### 2. サステナブル(持続可能な)な多世代施設にしていくために

今井ケアプラザと年間シニア対応企画を毎期初に立案し、年間スケジュールを早期に周知します。

その企画実施時には常に相談コーナーを設置し、介護や健康についてアドバイスします。また、子どもいきいきクラブ・30代～50代向け体操・おはなし村(紙芝居)など、多世代企画に注力します。

##### 3. 来て楽しいコミュニティハウス

利用者が「私たちのコミュニティハウス」と感じていただけるよう、利用者主体の活動を推進します。協働での本のクリーニングや清掃など、地域貢献・社会参画につながり、かつ「ここに来ると楽しい」と実感できる活動を、利用者と一緒に考え、一緒にやる機会を増やします。



(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

**エ 利用者ニーズの把握と運営への反映**

**ニーズの把握**

積極的な職員の声かけによって、コミュニケーションを図りニーズをつかみます。またアンケートの実施やご意見ご要望用紙で意見をいただき、運営委員会や利用者会議で対応を報告します。学校運営協議会、行政と地域施設との連絡調整会議、学校・地域コーディネーター研修、お祭りなどの地域行事へ参加し関係構築とともに地域課題を共有していきます。



**運営への反映**

日常の業務に反映できる内容は直ちに反映し、毎月の広報紙、館内掲示で情報共有を図ります。合意形成が必要な内容については、運営委員会や利用者会議で合意を形成し反映させます。

**オ 利用者サービス向上の取組**

市民主体で運営していくことを軸とし、市民との対話を最優先します。ホームページや掲示板の充実、SNS活用の着手等、基本的な環境整備の充実はもとより、以下のようなオリジナリティーの高い取り組みも推進していきます。

**1. 館内図書スペースに2つのオリジナルブースを設置**

**1-②特設コーナーイメージ**

①準新刊コーナー（購入1年以内の本）設置

②季節やイベントに連動する特設コーナーを設置

（利用者からの希望を具現化し、継続してメンテ・改善する）

**2. 地元在住の元アナウンサーの協力を得て、朗読CDを作成**

視覚に障害のある方をはじめ、視力が衰えはじめた方、ながら聴きを希望される方（家事をしながら等）、本を音声で楽しみたい大人・子どもの利用者に喜んでいただけるようラインナップにも配慮します。



**3. 地域シニアと子どもたちの交流**

地域の歴史や地理などを地域の高齢者に講師を依頼して、子どもたちが地域を知る場を創出したり、子どもと大人が一緒に体操教室を開催するなどの企画を増やし、楽しい世代間交流を演出します。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

**キ 本市重要施策に対する取組**

持続可能な社会をつくるために、地域全体で課題を解決していくという視点に立ち、横浜市や関係団体と連携します。コミュニティハウスを様々な団体や人々が参加し、つながって地域づくりを進める拠点として位置付けます。地域ケアプラザと連携し、人権尊重と障害者福祉に関する講座の設定を行ない、地域住民の方と共に理解を深めていきます。また、学校運営協議会、民生委員、青少年指導員の方々とも連携を取り、下記の取り組みに重点を置き各世代に深められるようにしていきます。

**情報公開**

横浜市では、市の保有する情報の公開に関する条例を制定し、市民の知る権利の尊重と、市の行政に関する説明責務を明記するとともに、行政文書の開示を求める権利を広く何人にも保障しています。情報開示を積極的に推進し館内掲示版などで情報を開示していきます。

**人権尊重**

横浜市で策定している「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指し、「横浜市人権施策基本方針」を重視し、コミュニティハウスでもケアプラザなどの福祉施設と連携して、人権に関しての普及啓発を実施します。また、障がいや国籍などに関係なく、どなたにも開かれた施設利用を心掛けるとともに、職員向けに、人権について考える研修を実施します。また、市民に向けた人権についての講座も開催します。

**環境への配慮**

ヨコハマ3R夢プランに基づき、最も環境にやさしいリデュース（発生抑制）の取り組みを進めます。利用者にはごみの持ち込みは遠慮いただき、ごみ0へのご協力をお願いします。温暖化防止のため冷暖房の設定温度にも配慮します。また、再生紙や環境に配慮した製品を積極的に使用していきます。

**市内中小企業優先発注**

横浜市が基本方針としている市内企業への優先発注に基づき、コミュニティハウスでの備品購入や修繕等には、経費節減に最大限考慮した上で地域の企業を優先して発注・購入します。

**障害者福祉政策**

障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら暮らすことのできるまちを実現していくために、コミュニティハウスを利用しやすいように、合理的配慮を行い共生型施設として取り組みます。また、保土ヶ谷養護学校との連携を深めます。

**男女共同参画政策**

第5次横浜市男女共同参画行動計画（男女共同参画政策）を推進していくとともに、男女かかわらず1人の人間として人権を尊重し、男女共に平等に社会参画し、生き生きと安心して生活できる活動や交流の場として、利用できるコミュニティハウスを目指します。

**地域の活動拠点として**

持続可能な社会をつくるために、地域全体で課題を解決していくという視点に立ち、横浜市や関係団体と連携していきます。今年度から始まった横浜市による「地域コーディネーターガイドライン」に沿って、地域コーディネーターとしての役割を担い、地域住民が支えあう仕組みづくりをすすめます。

私たち法人は地域の課題の解決策として、「まちづくり講座」を多く開催し、地域の困りごとを解決してきました。権太坂コミュニティハウスでも様々な困難なことや、やってみたいことをニーズキャッチし「まちづくり講座」を開催し、市民主体のまちづくり並びに地域の福祉力の向上を図ります。

(5) 自主事業計画

**基本的な考え方**

自主事業は、施設設置目的である「交流の場」「学びの場」「居場所」として講座を組み立てます。誰でも気軽に参加できて楽しめる、次回も参加したい、自分たちのサークル活動として継続したい、と言って頂ける事業を実施します。私たちが必要と考える事業に加え、新たに市民が主体者となる事業（まちづくり講座など）を行うことで、市民主体のコミュニティハウスを目指します。

**特徴・独自性・実現性**

講師には専門知識・技能を持つ方、得意分野を持っている地域の達人やサークルのリーダーを招きます。ケアプラザと共催し、職員も関わりながら事業を行います。秋の祭りは小中学校のPTA、中学生ボランティアが協力してくれます。年末には利用者と職員と一緒に図書清掃を行います。地域の方々、参加する方々とコミュニティハウスが一体となって事業を行います。



(6) 地域コーディネートの取組について (※地区センター、コミュニティハウスのみ)

コミュニティハウスは、「地域の誰もが集い学べる生涯学習の場」です。地域をサポートする中で人や地域人材、団体、機関をつなぎ、将来に向けた地域活性化の担い手を発掘・育成していくことが「地域コーディネート機能」であると理解しています。その機能を充実させるために権太坂コミュニティハウスでは以下のような考え方で取り組んでいきます。

**地域づくり・まちづくり**

個人・団体を問わず、利用者同士の交流を通して地域住民が相互につながる取組み、世代間交流の図れる取組みを積極的に立案・実践します。それら取組みが将来的には地域の活性化につながるよう、計画性をもって事業展開していきます。

**権太坂コミュニティハウスの取組み**

**1 《子どもいきいきクラブ》～保土ヶ谷区主催令和2年度地域コーディネート研修で企画立案**

目的：子どもたちが主体となる活動を通して、地域の方々（子どもとその父母）とのつながりをつくり、活動を連続化することで若年層の横の広がり確保します。5年先を見据えた循環型の事業展開を通して、将来に向けた地域活性化を図ります。

内容：小学生低学年を対象に、体（免疫力アップ）・脳（アート）・心（昔あそび）いきいきの3つのプログラムで構成しています。

今期：3年目に入り、免疫力アップは1年～4年生向けのプログラムで展開、アートは4年生以上のクラスを設定検討、昔あそびはけん玉カーリングに吹き矢を加え親の参加も可能とします。

**2 《このまちにずっと暮らしたいPJ》～まちづくり企画と令和4年度地域コーディネート研修で立案**

目的：子ども用品フリーマーケット実施をきっかけに、次の地域を担う子育て世代（父母）とのつながりを作ります。出店者を中心に地域の課題を情報交換する場を設け、同世代が求める企画を立てていきます。信頼関係を築き地域への関心を高め、地域活性化に貢献します。

内容：1年目活動は、子ども用品フリーマーケットを令和4年度は10月と3月に実施、10月の開催後、出店者と参加者のうち5名の方が委員としてこれからのPJに参加していただきます。

計画：2年目 1年目実施のPJ委員を交えた話し合いを土台とする企画の実施。

3年目 私たちが目指すこのまちの未来の在り方を共に考え豊かな現実を創造していくためのPJとして活動を展開します。1年に2回程度の企画を実施します。

※1・2について、上記のような事業展開により、多世代型・循環型の地域活性化につなげていきます。

以下は同様の流れを想定し、本年度～次年度にスタートさせる取組みです。

**《これからの取組み》**

- ① 高齢者主体のスポーツゲーム団体に子どもを入れ、ゲーム指導を通して世代間交流を図ります。
- ② サークル間交流（鉄道模型と写真等）を更に働きかけ、利用者同士がシナジーを発揮できる地域への発表会につなげます。サークル活動と地域貢献を結ぶ機会を演出します。
- ③ 紙芝居のサークルに地域施設で実演してもらい、利用者と住民が共に楽しめる場を作ります。
- ④ 「子どもたちと一緒に考える地域活性化」企画を地域のステークスホルダーに提案・実施します。地域の方々が自立して運営するサークルに発展させ、継続的な地域活性化を目指します。

## (7) 施設及び設備の維持管理計画

### 施設維持管理の基本方針

横浜市「維持保全の手引」を踏まえ、「施設の保全」という観点を重視し、不具合箇所を早期に発見・把握し、対応を行います。また、全職員が衛生的環境の確保、美観の維持に意識を高めて臨みます。利用者が心地良く利用できるよう施設を維持管理します。

### 施設の日常点検強化

日常清掃については職員が実施します。また定期清掃や害虫駆除については、清掃業務を専門に行っている法人内の事業所（神奈川県内）に依頼します。清掃については、全職員が、法人内事業所から清掃についてレクチャーを受け、清掃事業者と同等の質の清掃が実施できるようにしていきます。日々の点検（設備他）は職員が行い開館前・閉館後に確認します。定期点検は専門業者に委託します。

### 施設設備維持管理計画

年間管理計画に基づく作業を行い、該当作業に対しては事前準備から作業後の検証まで作業管理を徹底します。

維持管理項目	業務内容	実施者	実施回数
清掃業務	日常清掃（モップがけ・掃除機・拭き掃除他）	職員	毎日
	定期清掃（剥離清掃・ワックスがけ）	法人内事業所	年10回
消防用設備等点検	誘導灯、火災報知設備、消火器巡視点検	外部事業者	年4回
排水設備点検	排水管巡視点検・水質検査	外部事業者	年4回
空調機器関係保守	空調機・ファンコイルユニット・全熱交換機・フィルター交換	外部事業者	年4回
自動ドア点検	自動ドア保守点検	外部事業者	年4回
機械警備点検	必要に応じて保守点検	外部事業者	月1回
害虫駆除	害虫調査・駆除	法人内事業所	年2回

### 美観維持及び衛生的環境の確保について

当法人は、病院清掃や施設清掃を行っている事業所が多数ありますので、そこで培ってきた清掃作業のノウハウを生かし美観維持に努めていきます。清掃作業によって新たな汚染部分をつくらぬよう適切な手順で行います。

また感染防止の視点からも、施設内の手摺や器具、設備については日常的な消毒を行います。トイレをきれいに使っていただくように利用者に呼びかけます。ごみの持ち帰りの徹底を利用者に張り紙等で協力を促します。

### 施設及び設備の維持管理の効率化の工夫

1. 設備メンテナンス時期を管理し適正な外部委託業者の選定を行い、経費の縮減に努めます。
2. 委託業者と密に連携を取り、劣化や機能低下を早期に発見することで、「事後保全型」の維持管理ではなく、施設の長寿命化に向けた「予防保全型」の管理を進めます。
3. メンテナンス計画については、開設から16年目に入り、設備機器の経年劣化等も徐々にでてくるころです。予防保全による施設の長寿命化に取り組みます。

(8) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

**ア 収入計画の考え方について**

**基本的な考え方**

利用指定管理者制度は「多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ること」を目的に導入されました。「少ない経費で大きな効果を上げる」ことで、市民に還元していくといった意識をもって運営に臨むことは大切ですが、一方で、公の施設は「政策目的の達成」のために設置されていることを理解しています。

**特徴・内訳**

収入は、指定管理料、自主事業収入、雑収入(コピー代・印刷代)です。コミュニティハウスは、指定管理料が基本的な収入となります。

**独自性・実現性**

自主事業収入については、原則受益者負担の考え方で、事業参加費と講師料が釣り合う金額で計画するようにしています。但し、子ども向け事業の一部や、地域交流(まつり他)は無料にするなどメリハリをつけ、限られた収入を適正に支出し、質量ともに充実したサービスを提供していきます。一方、事業体として指定管理期間中の責任ある業務遂行のために、赤字を出さない安定した経営も同時に図っていきます。

**イ 増収策について**

**1. 自主事業収入と参加者拡大**

**①人気自主事業の拡大**

利用者に望まれる事業(体操系)を増やします。現在体操は参加希望者が多く、講師料を上回る参加費が見込まれます。目玉とすべき事業と考えています。

その他、魅力的な自主事業を企画し、収支バランスを取っていきます。

**2. コピー**

**①コピー**

カラーコピーのアピールを強化し、利用拡大と増収を目指します。

(8) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

**ウ 支出計画の考え方について**

**基本的な考え方**

利用者の安全の確保と安心して快く利用できる運営に全力をつくします。ムリ、ムダ、ムラのない適正な支出を行い、サービスの向上を図ります。

**特徴**：権太坂コミュニティハウスは設立から16年目に入っています。設備・備品等経年劣化による不具合も生じます。毎日の点検により不具合については早期に確認し対応します。

**独自性と実現性**：職員による修繕、節電の推進を行います。

**人件費**

引き続き毎年の最低賃金額の上昇が見込まれます。人件費は支出の中でも多くの割合を占めるので、調整が難しい所です。より良いサービスを提供するために、個々の技術向上につながる研修を行います。これにより業務効率向上を図り、人件費の抑制に努めます。

**事務費**

当法人は神奈川県内の各エリアに多数の拠点があり消耗品、備品、保険、リース料等の情報共有をしながら、拠点間の要・不要を調整した「物」の移動等で経費削減と無駄を省く努力をします。

経費削減策では、電気料金高騰のなか、節電に努め電気料金の抑止を図ります。

**自主事業費**

施設運営には、自主事業が重要な役割を果たします。多種多様な事業を実施するために、積極的な予算を組み、参加者が主体的な活動をできるように支援を行います。その一方で、地域の方にボランティアの協力を得ながら、事業費の抑制に努めます。

**管理費**

経年劣化に対応するために日常の点検を強化します。「施設保全」の観点から清掃を含む施設メンテナンスを早期に行います。備品、設備の修繕作業は可能な限り自力で行ない経費節減に努めます(例、網戸の張替え、壁紙の張替え、イスの修理等)。備品の寄付を利用者の方や地域に募ります。

運営の一環として、第三者評価を定期的に受けています。子育てやまちづくりに長けており、第三者評価のみではなくその方面のアドバイスも行っている評価機関があります。その機関と連携を取り、私たちの運営のレベルアップも図ります。

**事務経費**

当法人は、県下のみならず全国に拠点を置き、運営しています。一般管理費の積算については、事業本部、全国本部で発生した支出を法人内のルールに則り適切に配賦いたします。ただし、管理費について極力抑えられるよう努力いたします。

**その他**

全職員がかかわって経営を行います。職員が月一回の会議で「経営」について話し合い、情報を共有し、効率化に向けて努力します。

## (9) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

私たち法人は全国で「誰もが生き生きと安心して暮らせる豊かな地域社会」を目指し、公共施設を拠点に繋がりづくりを進めてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の広がり、人と人が互いに距離を取り、接触する機会を減らすことを求めています。この間、閉じこもりによる体力低下や社会的孤立の深刻さが増していきました。このような状況の中で改めて、誰かと繋がっていること、誰かに支えたり支えられることの大切さを私たちに教えてくれました。

これらのことを踏まえ政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」をはじめ横浜市の感染予防対策の通達に則り、コロナ過の中でも「新しい生活様式」として安心して、コミュニティ活動を行っていただけるよう感染予防対策に取り組みます。刻々と変わる感染状況の中で、保土ケ谷区地域振興課と連携しながら必要な対策を取って参ります。何よりも来館者の安全な利用と職員の安全を図ります。これらの取り組みは、新型コロナウイルス終息まで行ない、その後も衛生面で有効な対応は継続していきます。

### 感染予防対策

#### 入館時の利用者の感染対策

利用者には原則マスクの着用、手指のアルコール消毒をお願いしています。体温を非接触体温計を使用し測定します。利用者と職員の会話は基本ビニールシート越しに行います。退館時も手指のアルコール消毒を奨励しています。

#### 職員の安全

マスクの着用、手指のアルコール消毒、来館者が触れた備品等の消毒時および日々の清掃は手袋を着用します。

#### 施設内換気

ロビー・学習室の換気窓と、貸室の窓の一部は職員が開館から閉館時まで開け、換気を行います。貸室は、1時間に1回窓を大きく開けるよう利用者に換気を促します。

#### 来館者利用の机と椅子の間隔

ロビー：カウンター席は一人置きに席を空けています。6人用テーブル席は対角線上にそれぞれ2人掛けで4名利用としています。

学習室：3人用長机を2人用として使用しています。

貸室：3人用長机を原則2人掛けとして使用します。机は間隔を開けて並べます。

#### 人の流れ

サークル活動後、ロビーや出入口に人が滞留することがあります。その時は職員が声掛けし、速やかに距離を置いていただくよう促しています。あらゆる面で3密にならないよう声掛けし利用者には協力していただいています。

#### 自主事業

原則マスク着用とする、人との接触は行わない、この2点を守ります。コロナ禍で閉塞感が広がっています。体操系、健康増進講座、子ども対象の事業を増やします。また、コロナ禍であるからこそ、人と人とのつながりをつくることに留意して事業を企画します。

#### 貸室予約受付

サークルが行っていた予約の抽選は、感染防止のため職員が行います。

#### 日々の清掃

拭き掃除は、ワーカーズコープが生成しているクリーンキラー（次亜塩素酸400PPMを3倍に薄めた溶液）を噴霧し拭き取っています。ドアの取手、出入口の自動ドア接触部分は1日に複数回拭きます。トイレ清掃は以前から除菌シートを使っています。貸室利用者にも同様に使った机の拭き掃除をしていただいています。



横浜市権太坂コミュニティハウス自主事業計画書

(様式3)

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

	事業名	①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
交 流	コミハマつり/1回	①一般 ②700名 ③無料	60,000	60,000	0	0	0	60,000
	ごんたカフェ/11回	①65歳以上 ②20名 ③無料	6,000	6,000	0	6,000	0	0
	クリスマスコンサート/1回	①一般 ②30名 ③200円	5,000	-1,000	6,000	5,000	0	0
	地域寄席・手品/1回	①一般 ②40名 ③無料	9,000	9,000	0	9,000	0	0
	大掃除イベント/1回	①一般 ②5名 ③無料	2,000	2,000	0	0	2,000	0
地 域	魅力ある まちづくり講座/2回	①一般 ②10名 ③無料	20,000	20,000	0	20,000	0	0
	フリーマーケット/2回	①一般 ②100名 ③100円(出店者)	0	-2,400	2,400	0	0	0
子 育 て	子育て支援/48回	①親子 ②10組 ③無料	0	0	0	0	0	0
	おはなし村/11回	①親子 ②15名 ③無料	0	0	0	0	0	0
	子どもいきいきクラブ/12回	①小学生低学年 ②13名 ③500円・1200円	148,000	33,600	114,400	48,000	100,000	0
	お楽しみ人形劇/1回	①幼児と保護者 ②30名 ③無料	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	書初めイベント/1回	①小中学生 ②6名 ③無料	0	0	0	0	0	0
	親と子・ほめ方しかり方講座/5回	①一般 ②6組 ③無料	0	0	0	0	0	0
	幼稚園Q&A/1回	①幼児と保護者 ②14組 ③無料	0	0	0	0	0	0
健 康	健康体操/22回	①60歳以上 ②20名 ③500円	132,000	-88,000	220,000	132,000	0	0
	シェイプアップ体操/4回	①~50代 ②12名 ③500円	20,000	-4,000	24,000	20,000	0	0
	健康講座/1回 (今井ケア共催)	①成人 ②20名 ③無料	0	0	0	0	0	0
趣 味 ・ 教 養	フラワーアレンジメント/1回	①成人 ②10名 ③2000円	20,000	0	20,000	5,000	15,000	0
	布ぞうり作り教室/1回	①一般 ②8名 ③800円	7,400	1,000	6,400	5,000	2,400	0
学 び	漢字講座/1回	①一般 ②20名 ③無料	3,000	3,000	0	3,000	0	0
	終活講座/1回 (今井ケア共催)	①成人 ②20名 ③無料	0	0	0	0	0	0
	介護講座/3回 (今井ケア共催)	①成人 ②20名 ③無料	0	0	0	0	0	0
	救急救命訓練/1回 (権太坂消防所)	①一般 ②10名 ③無料	0	0	0	0	0	0
	養護学校就労実習/3回 (保土ヶ谷養護学校)	①一般 ②10名 ③無料	0	0	0	0	0	0
	パソコン相談会/45回	①一般 ②10名 ③無料	0	0	0	0	0	0
合 計			442,400	49,200	393,200	263,000	119,400	60,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市権太坂コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

## 【交流】

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
コミハまつり	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子どもから高齢者まで世代を超えた交流を深める</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・祭りを通して楽しんでもらい、普段利用している人はもちろん、していない人にもコミハをより身近な「居場所」として感じてもらう</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃コミュニティハウスで活動しているサークルのダンス歌の発表の場として、子供には外でのゲームで楽しんでもらう</li> </ul>	10月 (1回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
ごんたカフェ	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の方を対象にした地域の方の交流</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎体力の維持向上</li> <li>・安らぎを感じてもらう</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい体操や脳トレ（ケアプラザ共催）、スポーツゲーム（カーリング、ダーツ、けん玉等）、ギター演奏と歌（ギターサークル共催）、工作や踊り（地域のボランティア）などで楽しむ</li> </ul>	毎月第2土曜日 (12回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
クリスマスコンサート	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新春に安らぎのひと時を過ごす</li> <li>・地域の交流</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽を聴くことによる癒し</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル活動や地域で活動している弦楽四重奏アミーチェの演奏会。クラシック音楽の演奏とクリスマスにちなんだ曲を演奏し、参加者が歌う</li> </ul>	12月 (1回)

## 【交流】

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
地域寄席・手品	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで地域の方々の交流</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生で演じる落語と手品を楽しんでもらう</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから大人まで楽しめる落語と手品を横浜市職員落語愛好会の皆さんに演じて頂く</li> </ul>	3月 (1回)

## 【交流】

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
大掃除イベント	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方にボランティアとして清掃を行なって頂くことで、地域の方が主体的に地域貢献できる機会とする</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本、児童書の美化</li> <li>・参加者の地域貢献への参画意識が高まる</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本と児童書を除菌シートで拭き清める</li> </ul>	12月 (1回)

## 【地域づくり】

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
魅力ある まちづくり講座	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30代から40代の方が地域の担い手となる、活躍できることを目指す</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化、このまちに暮らし続けたいと思う地域づくり</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマに合わせた講座を開催し、それに関心のある市民の参加を募る。講座を通して市民の主体的な活動につなげていく</li> </ul>	7月・1月 (2回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
フリー マーケット	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども用品のフリーマーケットを行なうことにより、上記まちづくり対象世代の掘り起こしを行なう</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30代40代の世代を取り込みまちづくりの担い手となってもらう</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリーマーケット12店舗を開き、地域の方に来館してもらう 来館するお客の中からも地域の担い手となる方を募る</li> </ul>	9月・3月 (2回)

## 【子育て】

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
子育て支援	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての支援</li> <li>・養育者同士の交流</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての悩みを解決する</li> <li>・養育者の孤立化を防ぐ</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援者が乳幼児の養育者から育児相談を受ける</li> <li>・子どもはおもちゃで遊び、お母さん同士は交流ができる</li> </ul>	毎週火曜日午前 (48回)

## 【子育て】

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
おはなし村	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お話し文化を地域に広げ定着を目指す</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中に語り手を発見し、育成する</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お話し（絵本、紙芝居、わらべうた）会開催</li> <li>・お話しの勉強会と語り方講座の開催</li> </ul>	毎月第3土曜日 (11回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
子ども いきいきクラブ	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象にした事業を立上げ、その事業を継続することでその親を含めて若年層の横の広がりを作る。並行的に地域の数年後を見据えて若い力を育てていく</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年後：参加者と一緒に企画内容を検討し実施する</li> <li>・5年後：参加者が中心となってサークルとして自立する</li> </ul> <p>【内容】</p> <p>「体いきいき免疫体操」「脳がいきいきアートプログラム」「心いきいき遊びの世界」の3つのプログラムを月がわりでローリングさせ、子どもたちの健やかさを育てる</p>	毎月第4土曜日 (12回)  3プログラム(3カ月) 1クールとして 年間4クール

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
お楽しみ人形劇	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの情操教育</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観覧者に楽しんでもらう</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の児童文化活動人形劇『はまなす』が主催。幼児から小学生までを対象とした人形劇・エプロンシアター・うたあそび等多彩な演目で、同伴のご家族を含め、観覧者みんなが楽しめる</li> </ul>	2月(1回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
書初めイベント	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象に、書初めの場所を提供する</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書初めを完成させる</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象に、書初めの場所を提供する。のびのびとした環境と適度な緊張感をもって行なえる場とする</li> </ul>	12月 (1回)

## 〔子育て〕

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
親と子 ほめ方しかり方	<b>【目的】</b> ・円満な親子関係を築く  <b>【目標】</b> ・親子のつながりを強める、理解し合う  <b>【内容】</b> ・お母さんに子どもとの絆を強める教育をブレインストーミング形式も取り入れて行う	7月 (1回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
幼稚園Q&A	<b>【目的】</b> ・幼稚園の実態を保護者から直接聞く  <b>【目標】</b> ・保護者の意向に沿ったお子さんの入園先を探す  <b>【内容】</b> ・お子さんの入園先を検討しているお母さん向けに、先輩のお母さんから幼稚園のお話を聞ける場をつくる	7月 (1回)

## 〔健康〕

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
健康体操	<b>【目的】</b> ・健康の維持向上 ・高齢者同士の交流  <b>【目標】</b> ・介護予防に貢献する ・心身ともにリフレッシュする  <b>【内容】</b> ・60歳以上の方が対象。健康運動指導士の指導でストレッチや簡単な運動を行なう	毎月第1木曜日 6月から 第2木曜日も (22回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
シェイプアップ 体操	<b>【目的】</b> ・気になるお腹を引っ込める ・足腰をきたえる  <b>【目標】</b> ・姿勢改善、スタイルアップ、腹筋強化  <b>【内容】</b> ・お腹や骨盤底筋の使い方・呼吸の仕方がメインの免疫力をアップさせる効果的な体操	5月・8月・ 11月・2月 (4回)

## 〔健康〕

	目的・目標・内容等	実施時期・回数
健康講座 (今井ケア共催)	<b>【目的】</b> ・楽しく行える体操を主体に行う  <b>【目標】</b> ・健康の維持・向上  <b>【内容】</b> ・座ってできる体操、手足の運動、顔の筋肉を効果的に動かす、等。	6月・11月 (2回)

## 〔趣味・教養〕

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
フラワー アレンジメント	<b>【目的】</b> ・フラワーアレンジメントを楽しく学ぶ  <b>【目標】</b> ・しっかりと基礎を身に付ける  <b>【内容】</b> ・お花屋さんを講師に招き、指導していただく ・生のモミ等を使いクリスマスリースやスワッグを作る	12月 (1回)

## 〔趣味・教養〕

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
布ぞうり作り 教室	<b>【目的】</b> ・不要な布を活用する ・製作過程を楽しむ  <b>【目標】</b> ・布ぞうりを完成する  <b>【内容】</b> ・不要になった布でぞうりを作る。リサイクルを意識したハンドメイド。製作は頭と身体を使って心身のリフレッシュが図れる。出来上がったぞうりの履き心地は抜群に良い	7月 (1回)

## 〔学び〕

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
漢字講座	<b>【目的】</b> ・漢字の成り立ちに興味を持つ  <b>【目標】</b> ・漢字を覚えるポイントを理解する  <b>【内容】</b> ・使用頻度の高い「漢字たち」に光を当て、漢字でたどる人の一生などを考え漢字を学ぶ ・同音異字の見極め方、異義語が多くて伝わりにくいもの、漢字の成り立ちと雑学等について楽しく学ぶ	12月 (1回)

## 【学び】

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
終活講座	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアやそのご家族が「終活」の知識を学ぶ</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座をテーマ別にすることで、参加者の参加ニーズに応える</li> <li>・講師に直接質問できるようにし、理解度を高める</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今井ケアプラザとの共催で、墓じまいの進め方、年金の基礎知識、健康寿命を延ばす体操等を行う</li> </ul>	9月 (1回)

## 【学び】

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
介護講座 (今井ケア共催)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護用具・移乗・食事について学ぶ</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護される側の気持ちに沿って行えるようになる</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護用具・移乗・食事について学び、介護がよりスムーズに行えるようにする</li> </ul>	7月・8月・9月 (3回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
救急救命訓練	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティハウススタッフと地域住民が参加して、緊急時に備え胸骨圧迫やAEDの使用法などを学ぶ</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフは緊急時に的確な一次対応を行なうことができる状態を維持する</li> <li>・地域住民が家庭内で対応できる</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権太坂消防出張所の職員さんに心肺蘇生対応法やAEDの使用法を実習形式で指導してもらう</li> </ul>	2月 (1回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
養護学校 就労実習	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護学校の生徒さんに学校以外の場所での就労に慣れてもらう</li> </ul> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校以外の環境下で仕事を行えるようにする</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な資材は学校で用意してもらい、コミハは場所を提供する</li> </ul>	10月 (3回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
パソコン相談会	<p><b>【目的】</b> ・パソコンを生活に役立てる</p> <p><b>【目標】</b> ・操作の不明点、パソコンの不具合等を解決する</p> <p><b>【内容】</b> ・パソコンよこはま宿によるパソコン相談会。パソコン操作などわからないところを解決する</p>	毎週火曜日午後 (45回)



目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画営目標に対する実績	今後の取組(改善計画)	自己評価
利用者サービス	<p>事業計画書</p> <p>(2)イ 地域特性、地域ニーズ</p> <p>権太坂まつり：10月に開催。利用サークルの発表の場、子どもはゲーム・外遊びで楽しんでもらう、小中学校のPTA・ボランティアの協力、多世代交流を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ごんたカフェ</u>：毎月1回以上開催。高齢者対象で、地域ボランティアの協力、今井ケアプラザとの連携。脳トレ・体操・歌・工作など実施、居場所作りを行ない、年間12回以上実施する。</li> <li>・<u>子育て支援事業</u>：週1回実施。地域子育て支援拠点こっころとの共催事業を年1回実施する。</li> </ul>			
	<p>ウ 公の施設としての管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者連絡調整会議などで公の施設としての管理運営の在り方を共有。年間4回。</li> </ul>			
	<p>(4)エ 利用者ニーズの把握と運営への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートの実施、及び結果の開示を年1回実施。</li> <li>・利用者会議を年1回実施し、利用者との情報交換を行なう。</li> <li>・運営委員会を年3回実施し、運営の報告・検討を行なう。</li> <li>・館内に「ご意見・ご要望」用紙を設置。</li> </ul>			
	<p>オ 利用者サービス向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月間情報誌「たすき」を月1回発行（年間11回）。</li> <li>・HPを毎月情報更新。</li> <li>・特設図書コーナー・準新刊図書コーナー・朗読CDコーナーを常にメンテナンスする。利用者の図書選びの便宜、貸出率と回転の向上のための大幅な買換え・入替え・位置移動を行なう</li> </ul>			
	<p>※利用者アンケートの「スタッフの対応」の満足度90%以上を目標とする。</p>			
業務運営	<p>事業計画書</p> <p>(3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務が円滑に行なえる人員体制。 平日昼間は2名以上の体制とする。</li> </ul>			
	<p>ウ 緊急時の体制と対応計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所と関係機関の連絡が取れる緊急連絡網を作成。</li> <li>・スタッフの緊急時訓練を実施。 権太坂消防所の職員による研修を受ける。</li> </ul>			
	<p>(4) ア 設置理念を実現する運営内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営基本方針を館内に掲示。</li> </ul>			
	<p>イ 利用促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書：毎月新刊を購入し貸し出しを促進、利用者増加を図る。 図書：季節や時々の行事・催事に合わせた特設コーナーを設けることで、利用者への提案によるサービス向上を図る。</li> <li>・準新刊図書をそれとわかるよう館内に集合させ、利用者が探す手間を省き、加えて貸出率と回転の向上を図る。</li> <li>・視力の衰えや障がいを持った方に向けて朗読CD充実</li> <li>・ますますの少子高齢化の流れの中、将来の利用者を育成するために子どもや若い世代への事業を継続実施（2企画）。</li> <li>・自主事業からサークル化への推進を図る。</li> </ul>			
	<p>キ 本市重要施策に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別を徹底し、資源物のリサイクルを推進する。</li> </ul>			
	<p>ク アイデア提案を募った項目（該当施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館の活動周知のためのSNS活用に着手する</li> </ul>			
	<p>(5) 自主事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と利用者のニーズに合う事業を企画、地域ケアプラザとの連携した事業を年2回実施。</li> </ul>			
	<p>(6) 地域コーディネートの取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のステークスホルダーとの意見交換を参考にして「この街にずっと暮らしたいPJ」を軌道に乗せる。参加者との話し合いを通じて地域との絆の深耕と拡大を図る。</li> </ul>			
	<p>(7) 施設の維持管理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、簡易巡視点検または、巡視点検を実施。</li> <li>・日々の清掃時に不具合があれば確認する。出来る範囲で修繕を行なう。</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においては、入口プッシュボタンや各部屋のドアノブも随時アルコール消毒し清潔を保つ。</li> <li>・貸室内にもアルコール消毒容器を設置し、出館時の消毒ケアも行う。</li> </ul>			
職員育成	<p>事業計画書</p> <p>(3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育訓練：感染症対応、個人情報保護、震災対応、心肺蘇生法とAED訓練、ごみゼロ推進委員研修、施設利用申請に関する研修、その他区などから紹介される研修に参加しスキルアップを図る。</li> <li>・一部自主事業でオブザーブが必要な場合は（子どもいきいきクラブなど）では、スタッフが事業を手伝い、内容を共有する。</li> <li>・職員会議を月1回開催。業務確認、運営全般の共有を図る。</li> </ul>			
	<p>イ 個人情報保護等の体制と研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する研修を年1回実施。</li> <li>・コロナ禍における個人情報管理を行政の指導に基づいて推進。</li> </ul>			
財務	<p>事業計画書</p> <p>(6) 施設の維持管理計画（における効率化の工夫）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕は出来る範囲でスタッフが行なう。（椅子のフェルトシール貼り、壁修繕等）</li> </ul>			
	<p>(7)ア 収入計画の考え方：入るを増やす。補助金活用。</p> <p>イ 増収策：赤字にならない自主事業の実施。</p>			
	<p>ウ 支出計画：経費節減・無駄な支出はしない。</p>			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染対応では、緩和を進める一方で、基本対応（マスク・消毒・密を避ける）は来館者に協力を促して実行する</li> </ul>			
利用者等の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者会議を年1回開催。</li> <li>・館内に「ご意見・ご要望」用紙を設置。</li> </ul>	意見、要望に対する対応		

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施

B：計画、目標を保持して実施

C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載